

環境経営の推進



地球とともに歩む

当社グループは2008年に「環境方針」を制定し、2011年からは5カ年の中期計画として「環境基本計画」を策定して、環境保全に取り組んでいます。

環境基本計画2025では、環境方針の柱である「脱炭素社会の実現」「循環型社会の形成」「自然と共生する社会の推進」の3テーマで構成し、環境管理会議において、毎年度、計画達成に向けた具体目標（アクションプラン）を立て、実績を評価しています。

環境方針

環境基本計画

5カ年計画

環境アクションプラン

毎年度の具体目標

環境基本計画等の
詳細はこちら



環境方針

西日本高速道路株式会社は、事業活動が環境に及ぼす影響を真摯に捉え、高速道路事業者としてまた社会の一員として、社員の一人ひとりが、環境の保全・改善に積極的に取り組み、持続可能な社会の形成を目指します。取り組みの実施にあたっては、環境側面に関係する法規制等を遵守し、環境目的・目標を定めるとともに、それらを定期的に見直すことで継続的に改善します。

脱炭素社会の実現に取り組めます

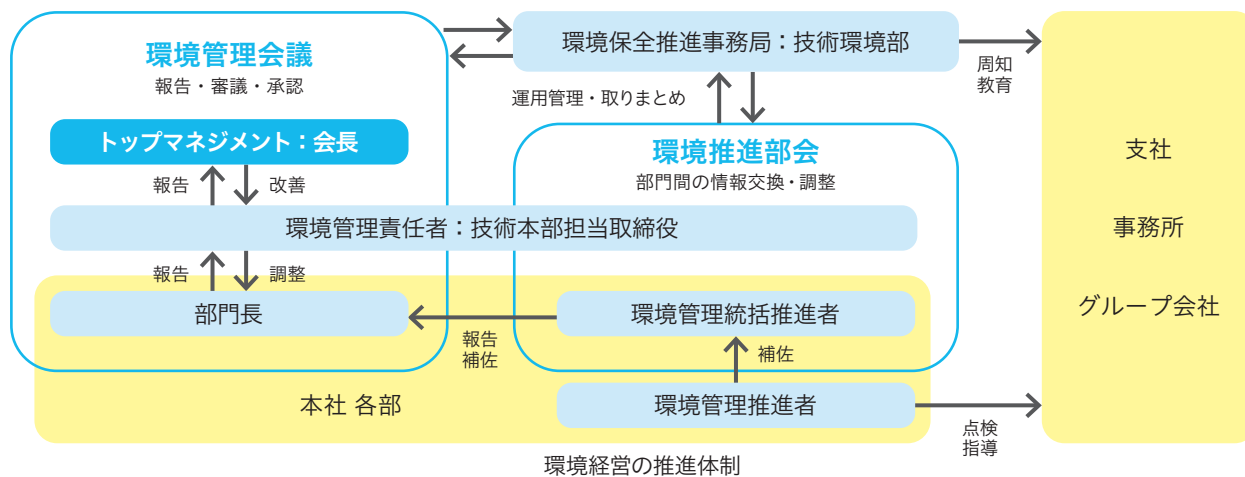
未来を担う世代が生活の豊かさを実感できるよう、道路空間を活用した省エネルギー、創エネルギー及び緑化の推進に取り組めます。

循環型社会の形成に取り組めます

天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減するため、廃棄物等の発生抑制（リデュース）、循環資源の再利用（リユース）及び再生利用（リサイクル）に取り組めます。

自然と共生する社会の推進に取り組めます

人と生きものが豊かに暮らせる社会を目指し、自然環境や人々の生活環境の保全と創出に取り組めます。



Voice

社会インフラを担う企業としての責任

地球環境の保全に対する企業の責任は年々増加しています。高速道路を主体とする当社グループの事業は、自然環境・生活環境と密接にかかわるため、2008年から環境方針を掲げ、様々な取り組みを推進してきました。カーボンニュートラルに向けた取り組み、気候変動に伴い激甚化する災害への対応力強化など、最新の技術や知見を取り入れながら、社会インフラを担う企業として、不断の努力を続けてまいります。



技術本部 技術環境部 部長 上田 武志

当社グループの 環境経営の取り組み



地域の自然環境 × 高速道路会社

つなぎの森

2008年度から西日本各地の地方自治体と協定を締結し、森林保全に取り組んでいます。当社グループの社員が自治体や森林組合の皆さまと下草刈りや植樹を行い、地域との交流やCO2吸収源確保に貢献するとともに、社員が環境共生の大切さを学ぶ機会となっています。



建設予定地の希少植物の保護

自然環境保全を目的として、関西支社新名神京都事務所では、武田薬品工業(株)京都薬用植物園と連携し、希少植物の保護を行っています。2023年7月には、京都市民とともに、植物園内の「市民の庭」にコムラサキを移植しました。



脱炭素社会の実現

料金所への太陽光パネル設置

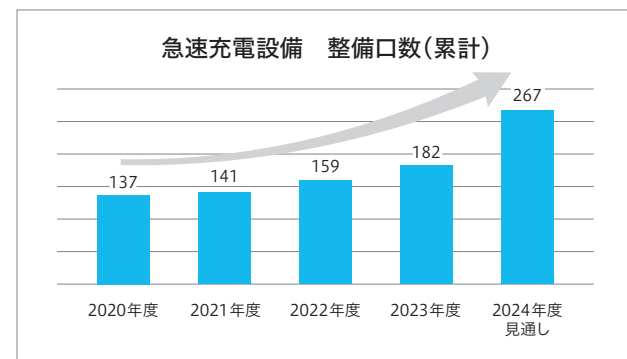
太陽発電設備を料金所やSA・PA、高速道路の遮音壁等に設置し、その電力を道路設備やSA・PAの運営に活用しています。

照明のLED化

当社グループが使用する電気の3割以上は、高速道路のトンネルに設置された照明によるものです。これらをすべてLED化すると、トンネルでの電気使用量の約3割の削減が見込まれます。このため、当社ではトンネル照明のLED化を推進しています。

電気自動車（EV）急速充電設備の整備

クリーンエネルギー車の普及に対応したインフラ環境整備として、電気自動車(EV)をご利用のお客さまの更なる利便性向上を目的に、当社管内のSA・PAへ急速充電設備の整備を加速しています。



料金所の屋根に設置した太陽光パネル



トンネルLED灯



急速充電設備

循環型社会の形成

事業活動に伴って排出される建設廃棄物・建設発生土などの現場内での再利用を推進し、現場で再利用しきれないものについても、再資源化工場や他の工事現場への持ち込みを進めるなど、最終処分(埋め立て)をできるだけ少なくしています。

今後とも建設副産物の3R (Reduce:削減、Reuse:再利用、Recycle:再資源化)に取り組んでいきます。



建設発生土の受け入れ

自然と共生する社会の推進

エコロードの推進

当社が推進している『エコロード』とは、「自然環境に配慮した道づくり」のことであり、日本道路公団設立当初より、のり面の緑化や既存林の保全など、自然環境の保全に向けた取り組みを行っています。

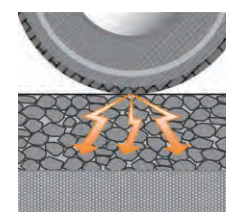
『エコロード』の取り組みの一つとして、自然環境が豊かな地域で道路を建設する場合は、その地域に自生する樹木の種子を採取して育てた「地域性苗木」を高速道路ののり面に植樹しています。地域性苗木は、地域の遺伝子を持つことから、「遺伝子の保全・種の保全・生態系の保全」という生物多様性の保全に寄与しています。

高機能舗装や遮音壁による騒音対策

当社グループでは、騒音の緩和を道路事業者の重要な責任の一つと捉え、沿道地域の土地の利用状況などを踏まえながら、高機能舗装の敷設や、遮音壁の増設・かさ上げ等の改良に努めています。今後も、必要に応じて沿道環境の保全に努めていきます。



(上) 生育中の地域性苗木
(左) 開通後13年経過し地域性苗木が樹林化した高速道路ののり面
(新名神高速道路 信楽IC付近)
(右) 地域性苗木の植栽バック



高機能舗装
(空気が舗装内に逃げることで騒音が生じにくい)

カーボンニュートラルの実現に向けて

2030年度までに温室効果ガス排出量を50%以上削減することを目指し、2023年3月に当社オフィスを対象とした温室効果ガス排出削減等の実施計画を策定しました。現在、事業に関しても、政府実行計画を踏まえた削減計画の策定を進めています。

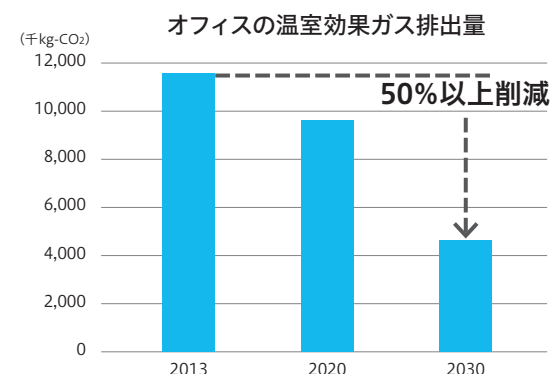
温室効果ガス
排出削減等
実施計画



2030年度目標の主な取り組み

1. 社屋の50%以上に太陽光発電設備を設置
2. 新築建築物の平均をZEB Ready相当へ
3. 社用車は電動車へ
4. 電力の60%以上を再生可能エネルギーに
5. LED照明の100%導入

社屋上への太陽光パネル設置
(九州支社 宮崎高速道路事務所)



EV急速充電設備の整備で、カーボンニュートラルを加速させる好循環を

2024年1月にEV急速充電設備を新規整備した中国道 王司PA(上)では、お客さまが使いやすいようにユニバーサルデザイン及びバリアフリーに対応した設計としております。急速充電設備は、EVの普及状況やお客さまの利用状況、エリアのレイアウトなどの条件を踏まえながら、設置場所・口数等を充電施設整備事業者と決めております。充実した充電インフラの整備により、EV普及を後押しすることができれば、カーボンニュートラルを加速させる好循環につながれると思っています。これからもEVユーザーの利便性向上に寄与できるよう、充電整備事業者と連携し、整備を進めてまいります。

中国支社 建設・改築事業部 施設改築課 日笠 晶理

